

飯山市除雪支援隊補助金等の交付申請について

危機管理防災課 防災消防係

1 補助金交付要綱、組織化の進め方及び事務の流れ、規約等の例

別紙のとおり

2 補助金専用口座の開設

補助金の請求日までに、除雪支援隊名義で補助金専用の口座の開設をお願いします。

3 飯山市除雪支援隊補助金等の交付申請

申請様式（記入例） 飯山市ホームページから様式をダウンロードできます。

（1）交付申請（除雪支援隊）

- ①申請日 設立後、速やかに申請をしてください。
- ②申請者 除雪支援隊の代表者と関係区長の連名でお願いします。
- ③除雪支援隊設立交付金（※新規設立初年度に限ります。）
- ④除雪支援活動補助金
 - (ア) 傷害保険掛金補助 傷害保険掛金の3分の2以内の額（100円未満切捨）
※1人当たり3,000円が限度
 - (イ) 損害保険掛金補助 損害保険掛金の3分の2以内の額（100円未満切捨）
※除雪機1台当たり8,000円が限度
 - (ウ) 除雪機購入費補助 除雪機購入費の10分の1以内の額（1,000円未満切捨）
※1台当たり300,000円が限度
 - (エ) 安全対策用具購入費補助 用具購入費の2分の1以内の額（1,000円未満切捨）
※補助金の対象となる経費の合計が10,000円以上
- ⑤着手日 新規設立の場合 設立日以降の日で活動に着手する日
継続申請の場合 申請年度の活動に着手する日
- ⑥完了予定日 申請年度の3月31日以前の日
- ⑦添付書類 申請書（様式第1号～6） 添付書類のとおり
- ⑧提出先 市役所3階 危機管理防災課 防災消防係

(2) 交付決定（市）

申請書を審査し、交付決定書を送付します。

(3) 実績報告書（除雪支援隊）

①申請日 事業が完了した日

（支援隊の設立、傷害保険の掛金の支払、除雪機の購入代金の支払）

②申請者 除雪支援隊の代表者

③添付書類 実績報告書（様式第10号-7） 添付書類のとおり

（注）除雪機の補助を受ける場合は、除雪機購入代金の領収書の写しを添付してください。

④提出先 市役所3階 危機管理防災課 防災消防係

(4) 額の確定（市）

実績報告書を審査し、確定通知書を送付します。

(5) 請求書（除雪支援隊）

①請求日 確定通知書以降の日

②請求者 除雪支援隊の代表者

③請求額 確定通知書の額

④添付書類 確定通知書の写し

(6) 除雪機補助金の領収書の提出（除雪支援隊）

除雪機の補助を受ける場合は、市からの補助金の振込後、速やかに除雪機購入者に補助金を交付し、除雪機購入者から補助金の領収書を徴し、領収書の写しを危機管理防災課へ1部提出してください。